

2013年9月16日

国土交通省九州地方整備局
局長 岩崎 泰彦 様

石木ダム事業認定への抗議声明

設楽ダム建設中止を求める会
代表 市野 和夫

2013年9月6日、九州地方整備局は不当にも石木ダム事業認定を告示した。

認定理由には起業者の言い分をそのまま追認しただけで、同事業への異論・反論に事業認定庁として検証は全く行われていない。石木ダムが利水・治水の両面で全く不要な事業であることは意見書、公聴会で明々白々になったにもかかわらず、事業推進の結論が先にありきの認定に堕している。この暴挙を私たちは断じて許さない。

私たちは、愛知県に流れる豊川上流に建設が計画されている設楽ダム建設事業に係る事業者国土交通省中部地方整備局主催の「検討の場」で同じ光景を見てきた。

設楽ダム事業は「流水の正常な機能の維持」をはかるためにダムを造るという、目的と本来のダム機能が正反対で、市民常識からみても異常な「ムダな公共事業」にもかかわらず事業者は、住民が声を上げる場も与えないまま事業を推進しようとしている。当該事業が、日本の直轄ダム事業で初めて法律に基づいて環境アセスメントが実施された第1号であるが、豊川の流れ出る河口の生態系を調査することもない。これら住民不在の非民主的なやり方に強い憤りを感じるとともに私たちは中部地方整備局に抗議し裁判闘争を行っているが、同じように石木ダム事業も住民不在、捏造された目的の事業であり、不当なやり方で進められている。

社会資本整備審議会公共用地分科会議事での各委員の意見は、事業認定を妥当とする結論とは真反対の意見が述べられている。事業者は、彼らの意見を無視した。また、川柳町川原地区で暮らす13世帯約60人の地元住民の石木ダム反対の意思を無視している。彼らの存在すら無視した。

石木ダムは作るべきではない。

捏造された目的を追認しただけの石木ダム事業認定に抗議・糾弾する。

あわせて、長崎県には「石木ダム事業の中止」を、佐世保市には「石木ダム事業からの撤退」を求める戦いを全国の仲間とともに進めることを宣言する。

以上

連絡先: 設楽ダムの建設中止を求める会

事務局 〒440-0069 愛知県豊橋市御園町1-3 奥宮芳子